

東京経済大学報

第53巻臨時号
2020年10月5日発行

2021年度入学生の学費改定

本学は、2021年度入学生の学費について、別掲の「公示」記載の通りといたします。詳細については、説明「2021年度（令和3年度）入学生の学費について」をご参照ください。

公 示

2021年度の経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部、キャリアデザインプログラム、及び大学院入学生の学費は次のとおりとする。

(単位:千円)

	学 費	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経済学部 経営学部	入 学 金	150			
	授 業 料	768	768	768	768
	教育充実費	270	270	270	270
	計	1,188	1,038	1,038	1,038
コミュニケーション学部	入 学 金	150			
	授 業 料	835	835	835	835
	教育充実費	270	270	270	270
	計	1,255	1,105	1,105	1,105
現代法学部	入 学 金	150			
	授 業 料	797	797	797	797
	教育充実費	270	270	270	270
	計	1,217	1,067	1,067	1,067
キャリアデザインプログラム	入 学 金	150	※2年次以降の学費は、所属する学部の 同年次生の収める額と同額		
	授 業 料	792			
	教育充実費	270			
	計	1,212			
大学院	入 学 金	120			
	授 業 料	614	614	614	
	教育充実費	216	216	216	
	計	950	830	830	

(注1)2021年度9月大学院入学生の入学時及び修了年次の授業料、教育充実費は上記表示額の1/2額とする。

(注2)入学登録料を入学金に改める。

(注3)上記の学費は、事情により在学中に改定することがある。

以 上

2020年10月5日

本 学

二〇二一年度（令和三年度）入学生の学費について

二〇二一年度（令和三年度）入学生の入学登録料については、名称を入学金と改めたうえで、学部で五万円、大学院で四万円、それぞれ引き上げる方針です。授業料及び教育充実費は現行額に据え置きます。また、在学生の学費（授業料、教育充実費）は現行額に据え置きとなります。改定内容の詳細は別紙「公示」に示す通りです。

本学の学費は、入学登録料、授業料及び教育充実費で構成していますが、このうちの入学登録料については、二〇二一年度入学生から、名称を「入学金」としたうえで、学部については現行の一〇万円を十五万円に、大学院については現行の八万円を十二万円に、それぞれ増額改定いたします。

現行の入学登録料一〇万円は、首都圏諸私大の中でも極めて低額です。参考までに、二〇一七年度の国立大学の平均は二八二、〇〇〇円、私立大学（文系）の平均は二三四、七六三円ですので、今回の五万円の増額改定でもまだ低位に位置することになります。

入学登録料一〇万円は、それまで入学金の名称で二十五万円としていたものを二〇〇四年度に名称変更とともに減額改定したものです。これは当時の学費返還訴訟問題を背景に、入学生受け入れのための「事務手数料」及び「入学予約金」にかかわる部分を「入学登録料」として、学生としての地位を取得する対価にかかわる部分については在学各年の授業料に分割して含めることとし授業料の増額改定を行い、従来の「入学金」についてはこれを廃止したことによります。

本学は、この一〇万円という他私大比較で極めて低額な入学登録料を掲げ、学費に関する本学の考え方を示し、受験生やご父母、高校関係者の方々から一定の評価をいただけてまいりました。

しかしながら、現状では多くの私大が「入学金」を標榜する中、本学の入学登録料は著しく低額であり、本学の受験界における相対的な競争力に対して必ずしもプラスの要因ばかりとは言えない状況となってきました。

一方、学費返還訴訟の結果、「入学金は、その額が不相当に高額であるなど他の性質を有するものと認められる特段の事情のない限り、合格者が当該大学に入学し得る地位を取得するための対価としての性質を有し、当該大学が合格者を学生として受け入れるための事務手続等に要する費用にも充てられることが予定されているものである。」とされました（二〇〇八年、最高裁判断）。

さらには、入学登録料と名称を改めた二〇〇四年度以前に比して、現状の本学の入試制度は多種多様化が進むとともに細分化され、国主導による高大接続改革や、厳格な入学定員管理への対応等、新たな「学生として受け入れるための事務手続等に要する費用」による負担が生じています。具体的には、数次にわたる合格発表にかかるシステム改修費用や事務手数料、二〇二一年度入学生からの学校推薦型選抜（従来の推薦入試）での小論文の導入に伴う採点経費などがそれらにあたります。

最後に、最新の状況を反映させた中長期の財政見通しでは、二〇一九年度決算で計上したマイナス十八億六千六百万円の累積の赤字額、すなわち翌年度繰越収支差額は、五年後の二〇二四年度末にはマイナス三〇億二百万円と、その赤字額が一億円強拡大することが予測されています。

以上、(一) 著しく低額な入学登録料を改定し、(二) 名称を「入学金」と改め「当該大学に入学し得る地位を取得するため」の対価を含め、(三) 新たな「事務手続等に要する費用」に充て、(四) 中長期的な収支改善を実現させるべく、二〇二一年度入学生から、入学登録料を、学部については現行の一〇万円を十五万円に、大学院については現行の八万円を十二万円に、それぞれ増額改定したいと考えます。

なお、過去三年間の入学登録料入金者数（学部生、大学院生の合計）の平均は約一、八六〇名となりますので、この増額改定により、毎年度約九、三〇〇万円の収入増を図ることができます。

本学は、これまで授業料については、二〇一六年度入学生から五万円（大学院は四万円）の増額改定、教育充実費については、二〇一二年度入学生から五万円（大学院は四万円）の増額改定をしておりますが、こうした改定を経ても首都圏諸私大（比較四〇大学）の入学時納入金順位、授業料順位、四年間総額順位で低額学費の位置を維持しています。今回の入学登録料の増額改定によりまして、低額学費の位置にあることに変わりありません。

以上

二〇二〇年一〇月五日

本学